

四半期報告書

(第93期第3四半期)

松井証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【経営上の重要な契約等】	4
2 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
4 【業務の状況】	15
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務グループ グループマネージャー
鵜澤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務グループ グループマネージャー
鵜澤 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第93期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間	第92期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (百万円)	21,403	6,381	39,915
純営業収益 (百万円)	19,638	5,848	36,689
経常利益 (百万円)	8,653	2,114	20,744
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,184	1,261	12,781
純資産額 (百万円)		67,325	81,044
総資産額 (百万円)		460,692	513,369
1株当たり純資産額 (円)		262.24	301.03
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.68	4.91	47.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.46	4.34	42.43
自己資本比率 (%)		14.6	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88,938		127,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,325		77
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,802		154,736
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		81,793	48,981
従業員数 (名)		108	109

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	108 [194]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、産休等による休職者5名を含んでおります。
2 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	108 [190]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、産休等による休職者5名を含んでおります。
2 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営上の重要な契約等】

平成20年6月23日付の有価証券報告書において重要な契約として記載しておりました株式会社CSK証券サービスを相手先とする「情報処理サービス利用基本契約」が平成21年5月に終了するため、平成21年6月から平成23年5月までを期間とする下記の契約を平成20年11月に締結しております。なお、同様に記載しておりました「業務委託基本契約」は引き続き維持されますが、上記「情報処理サービス利用基本契約」及び下記の「情報処理サービス基本契約」と一体となって維持される付随的契約であることから、本四半期報告書より記載を省略しております。

期間	契約の名称	相手先	契約の概要
平成21年6月から平成23年5月まで	情報処理サービス基本契約	株式会社CSK証券サービス	証券業務に関する情報処理サービス

2 【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」において比較、分析に用いた前年同四半期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国と欧州における金融危機が实体经济に波及し、急激な世界経済の失速感が強まった結果、企業の収益や民間設備投資が減少し、個人消費も弱まる等、景気の悪化が鮮明となりました。

日本の株式市場においては、期首に11,000円台であった日経平均株価は、米リーマン・ブラザーズが経営破綻した事を契機に勃発した全世界的な規模の金融システム不安が深刻化した結果、10月下旬には7,000円台まで下落しました。その後G20金融サミットを経て、主要国による金融安定化策、景気刺激策等が実行された結果、日経平均株価は持ち直し、年末には8,000円台を回復しました。しかしながら、金融システム不安が深刻化していく中で、投資規模の縮小を迫られた外国人投資家が日本株を売却して換金する動きも広がりました。このような混乱した市場環境の影響を受けて、三市場（東京、大阪、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は前年同四半期と比較して32%減少しました。当社の主たる顧客層である個人投資家についても、この状況下で慎重な投資スタンスとなり、また株価下落による評価損益率の悪化が実質的な買い余力を低下させ、三市場全体の個人の株式委託売買代金は前年同四半期と比較して31%減少しました。

このような事業環境のもと、当第3四半期連結会計期間において当社は、「ETF限定口座」の取扱を開始、携帯端末向け一般サイトでロイターニュースの配信を開始する等、顧客向けサービスの向上に努めてまいりました。結果として、当第3四半期連結会計期間末の当社の口座数は767,339口座（直前四半期末比16,467口座増）となりました。しかしながら、個人全体の株式委託売買代金が大きく減少したことに伴い、当第3四半期連結会計期間における当社の株式委託売買代金は、前年同四半期と比較して37%減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におきましては、営業収益、純営業収益は、ともに減収（対前年同四半期比）、営業利益、経常利益、四半期純利益は、ともに減益（同）となりました。

当第3四半期連結会計期間の営業収益は63億81百万円（同34.7%減）、純営業収益は58億48百万円（同35.5%減）となりました。また、営業利益は21億9百万円（同60.3%減）、経常利益は21億14百万円（同60.2%減）、四半期純利益は12億61百万円（同61.7%減）となりました。

(受入手数料)

受入手数料は46億72百万円(同24.3%減)となりました。そのうち、委託手数料は39億90百万円(同28.7%減)となりました。これは主として、株式委託売買代金が前年同四半期と比較して37%減少したことによるものです。その他の受入手数料は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料5億16百万円(同39.1%増)を含め、6億81百万円(同18.8%増)となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は2百万円の利益となりました。

(金融収支)

主として信用取引残高の水準が低迷したことにより、金融収益は17億7百万円(同52.6%減)となりました。一方、金融費用は5億32百万円(同25.2%減)となりました。その結果、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は11億75百万円(同59.3%減)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は37億40百万円(同0.6%減)となりました。このうち、システムのアウトソース費用を中心とする事務費は16億35百万円(同0.7%増)、取引関係費は10億73百万円(同11.0%減)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で5百万円の収益となりました。

(特別損益)

特別損益は、合計で37百万円の損失となりました。これは主として、貸倒引当金戻入額が44百万円のマイナスとなったことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比10.3%減の4,606億92百万円となりました。これは主として、信用取引資産が45.4%減の1,130億68百万円となったことによるものです。

負債合計は前連結会計年度末比9.0%減の3,933億67百万円となりました。これは主として、短期借入金が86.0%減の50億32百万円となったことによるものです。

純資産合計は前連結会計年度末比16.9%減の673億25百万円となりました。これは、当第3四半期連結累計期間において四半期純利益51億84百万円が計上される一方、平成20年3月期期末配当金94億23百万円により利益剰余金が減少したことや、自己株式94億52百万円を取得したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、487億98百万円のプラスとなりました。これは、信用取引資産及び信用取引負債の増減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億2百万円のマイナスとなりました。これは、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、294億47百万円のマイナスとなりました。これは、長期借入金の返済による支出が主な要因です。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、817億93百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式売買委託業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。当第3四半期連結会計期間につきましては、「(1) 経営成績の分析」に述べる通り、株式委託売買代金や信用取引残高の水準が低迷したこと等により、営業収益、純営業収益ともに対前年同四半期比で減収、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに対前年同四半期比で減益となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な資金調達について、金融機関からの借入金を中心に対応しております。当社は、銀行等金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、コマーシャル・ペーパーの発行等を行う等、資金調達源の多様化にも努めておりましたが、当第3四半期連結会計期間末において、コール・マネー、コマーシャル・ペーパーの調達残高はありません。また、当第3四半期連結会計期間においては、社債の発行やシンジケートローンによる調達を実行していません。調達資金の償還、返済にあたっては、その時点における顧客の信用取引建玉残高と市場環境を考慮しつつ、適切な手段を総合的に検討の上、必要に応じて借り換えあるいは新たな調達を実施いたします。

なお、借り換え等を行う際における市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	269,260,202	269,260,202	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	269,260,202	269,260,202	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月16日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 2,515,500（1株当たり 559）
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から平成22年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 559 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式の数は300株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

株主総会の特別決議日（平成16年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	1,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	474,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 576,858,000（1株当たり 1,217）
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から平成21年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,217 資本組入額 609
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注） 1 新株予約権一個につき目的となる株式の数は300株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、株主総会決議に基づき付与された予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 （1）新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職等合理的な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
- （2）新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- （3）新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- （4）その他の条件については、取締役会決議により決定します。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月17日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	19,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,459,436
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 39,800,000,000 （新株予約権1個当たり2,000,000 1株当たり 1,189.5）
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から平成23年3月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,189.5 資本組入額 595
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	（注）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	39,800

（注） 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	269,260	—	11,944	—	9,792

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は平成20年10月31日に終了しており、当第3四半期会計期間末現在の自己株式は12,533千株（発行済株式総数に対する割合は4.65%）となっております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,483,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,763,600	2,607,251	—
単元未満株式	普通株式 13,302	—	—
発行済株式総数	269,260,202	—	—
総株主の議決権	—	2,607,251	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が37,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数10個、信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数375個が含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	8,483,300	—	8,483,300	3.15
計	—	8,483,300	—	8,483,300	3.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	745	834	830	796	883	835	774	692	756
最低(円)	537	695	633	588	732	692	476	561	590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

平成20年6月23日付の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (サポートセンター グループマネージャー)	取締役 (顧客サポート部長)	佐藤 歩	平成20年8月1日
取締役 (RTGS事業グループ グループマネージャー兼 営業グループ担当役員 (営業開発担当))	取締役 (RTGS事業部長兼 業務開発担当役員)	森部 隆士	平成20年8月1日
取締役 (営業グループ グループマネージャー (営業推進・法人営業担 当))	取締役 (事業法人部長)	一村 明博	平成20年8月1日
取締役 (システムグループ グループマネージャー)	取締役 (システム部長兼 品質管理担当役員)	佐藤 邦彦	平成20年8月1日
取締役 (営業グループ グループマネージャー (営業企画担当))	取締役 (マーケティング担当役員)	和里田 聡	平成20年8月1日
取締役 (財務グループ グループマネージャー)	取締役 (財務部長)	鶴澤 慎一	平成20年8月1日

4 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	委託手数料	3,924	—	49	18	3,990
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	0	—	—	—	0
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	—	—	—	0
	その他の受入手数料	111	—	2	568	681
	計	4,035	—	51	586	4,672

(2) トレーディング損益の内訳

区分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	△0	—	△0
債券等・その他の トレーディング損益	2	△0	2
債券等 トレーディング損益	—	—	—
その他の トレーディング損益	2	△0	2
計	2	△0	2

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況（先物取引を除く）

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	3,091,780	200	3,091,980

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	1,945,023	—	1,945,023

債券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	—	—	—

受益証券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	46,350	—	46,350

その他

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	—	—	2,467	2,467

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	—	—	2,467	2,467

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

2) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	4,751,988	—	7,227,833	—	11,979,821

債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	—	—	—	—	—

3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	—	—	—	11	—	—	—

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	—	—	—	684	—	—	—

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(4) 自己資本規制比率

		当第3四半期 会計期間末 (平成20年12月31日現在)
基本的項目 (百万円)		67,250
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等 (百万円)	—
	金融商品取引責任 準備金等 (百万円)	3,745
	一般貸倒引当金 (百万円)	180
	長期劣後債務 (百万円)	—
	短期劣後債務 (百万円)	—
	計 (百万円)	3,926
控除資産 (百万円)		7,858
固定化されていない 自己資本 + - (A) (百万円)		63,317
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	2
	取引先リスク相当額 (百万円)	3,596
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,813
	計(B) (百万円)	7,412
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100 (%)		854.1

(注) 数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,733	22,978
預託金	231,955	208,012
金銭の信託	82,209	41,503
トレーディング商品	2,544	3,059
商品有価証券等	0	-
デリバティブ取引	2,544	3,059
約定見返勘定	17	1
信用取引資産	113,068	207,232
信用取引貸付金	106,367	203,823
信用取引借証券担保金	6,701	3,408
有価証券担保貸付金	1,897	708
借入有価証券担保金	1,897	708
立替金	24	65
短期差入保証金	999	15,349
その他	5,048	7,501
貸倒引当金	181	279
流動資産計	453,315	506,129
固定資産		
有形固定資産	¹ 1,145	¹ 965
無形固定資産	3,360	3,291
ソフトウェア	3,348	3,274
その他	12	16
投資その他の資産	2,871	2,984
投資有価証券	328	343
その他	3,466	3,845
貸倒引当金	924	1,204
固定資産計	7,376	7,240
資産合計	460,692	513,369

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	114	175
デリバティブ取引	114	175
信用取引負債	37,920	29,720
信用取引借入金	² 8,095	² 5,679
信用取引貸証券受入金	29,825	24,041
有価証券担保借入金	5,859	22,278
有価証券貸借取引受入金	5,859	22,278
預り金	123,324	119,965
受入保証金	134,868	128,036
有価証券等受入未了勘定	-	16
短期借入金	5,032	36,050
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払法人税等	751	4,761
賞与引当金	102	136
その他	1,579	2,435
流動負債計	349,548	363,572
固定負債		
社債	-	20,000
新株予約権付社債	39,800	39,800
長期借入金	68	5,000
未払役員退職慰労金	204	206
その他	0	0
固定負債計	40,073	65,006
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	-	3,746
金融商品取引責任準備金	3,746	-
特別法上の準備金計	3,746	3,746
負債合計	393,367	432,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,944	11,942
資本剰余金	9,792	9,790
利益剰余金	55,099	59,337
自己株式	9,474	22
株主資本合計	67,360	81,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	2
評価・換算差額等合計	35	2
純資産合計	67,325	81,044
負債・純資産合計	460,692	513,369

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業収益	
受入手数料	14,487
委託手数料	12,731
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0
その他の受入手数料	1,754
トレーディング損益	5
金融収益	6,911
営業収益計	21,403
金融費用	1,765
純営業収益	19,638
販売費・一般管理費	
取引関係費	3,150
人件費	※1 1,579
不動産関係費	377
事務費	4,777
減価償却費	930
租税公課	129
その他	102
販売費・一般管理費計	11,042
営業利益	8,595
営業外収益	
受取配当金	51
その他	23
営業外収益計	74
営業外費用	
その他	17
営業外費用計	17
経常利益	8,653
特別利益	
貸倒引当金戻入額	26
投資有価証券売却益	13
その他	0
特別利益計	39
特別損失	
固定資産除売却損	5
特別損失計	5
税金等調整前四半期純利益	8,686
法人税、住民税及び事業税	3,102
法人税等調整額	400
法人税等合計	3,502
四半期純利益	5,184

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
営業収益	
受入手数料	4,672
委託手数料	3,990
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0
その他の受入手数料	681
トレーディング損益	2
金融収益	1,707
営業収益計	6,381
金融費用	532
純営業収益	5,848
販売費・一般管理費	
取引関係費	1,073
人件費	※1 512
不動産関係費	137
事務費	1,635
減価償却費	322
租税公課	34
その他	26
販売費・一般管理費計	3,740
営業利益	2,109
営業外収益	
受取配当金	0
その他	11
営業外収益計	11
営業外費用	
その他	6
営業外費用計	6
経常利益	2,114
特別利益	
貸倒引当金戻入額	△44
投資有価証券売却益	13
その他	0
特別利益計	△31
特別損失	
固定資産除売却損	5
特別損失計	5
税金等調整前四半期純利益	2,077
法人税、住民税及び事業税	705
法人税等調整額	111
法人税等合計	816
四半期純利益	1,261

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,686
減価償却費	930
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△379
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34
受取利息及び受取配当金	△6,923
支払利息	1,717
固定資産除売却損益 (△は益)	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13
預託金の増減額 (△は増加)	△23,988
金銭の信託の増減額 (△は増加)	△650
トレーディング商品の増減額	454
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△16
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	102,364
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	△1,189
立替金及び預り金の増減額	3,399
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△16,418
受入保証金の増減額 (△は減少)	6,832
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	14,349
その他	652
小計	89,779
利息及び配当金の受取額	8,078
利息の支払額	△1,872
法人税等の支払額	△7,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△249
無形固定資産の取得による支出	△1,091
投資有価証券の売却による収入	14
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,500
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	△30,550
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△9,398
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	△10,018
自己株式取得目的の金銭の信託の終了による収入	561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,812
現金及び現金同等物の期首残高	48,981
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 81,793

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 会計方針の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日(平成19年3月30日改正) 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日(平成19年3月30日改正) 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これによる、当第3四半期連結累計期間における営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
前連結会計年度末に金融商品取引法附則第40条に基づき旧証券取引法第51条の規定により計上しておりました「証券取引責任準備金」は、当連結会計年度より、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引責任準備金」に変更されております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 676百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して788百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して11,784百万円差し入れております。</p> <p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">32,301 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,360</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,914</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,881</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,486</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">83,773 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">6,828</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,811</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">201,560</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,832</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	32,301 百万円	信用取引借入金の本担保証券	8,360	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,914	長期差入保証金代用有価証券	5,881	差入証拠金代用有価証券	6,486	信用取引貸付金の本担保証券	83,773 百万円	信用取引借証券	6,828	消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,811	受入保証金代用有価証券	201,560	受入証拠金代用有価証券	1,832	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 622百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して2,256百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,199百万円差し入れております。</p> <p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">24,502 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,513</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,391</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,010</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">157,640 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,407</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">274,464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	24,502 百万円	信用取引借入金の本担保証券	5,513	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	29,610	長期差入保証金代用有価証券	6,391	差入証拠金代用有価証券	9,010	信用取引貸付金の本担保証券	157,640 百万円	信用取引借証券	3,407	消費貸借契約により借り入れた有価証券	678	受入保証金代用有価証券	274,464	受入証拠金代用有価証券	2,529
信用取引貸証券	32,301 百万円																																								
信用取引借入金の本担保証券	8,360																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,914																																								
長期差入保証金代用有価証券	5,881																																								
差入証拠金代用有価証券	6,486																																								
信用取引貸付金の本担保証券	83,773 百万円																																								
信用取引借証券	6,828																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,811																																								
受入保証金代用有価証券	201,560																																								
受入証拠金代用有価証券	1,832																																								
信用取引貸証券	24,502 百万円																																								
信用取引借入金の本担保証券	5,513																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	29,610																																								
長期差入保証金代用有価証券	6,391																																								
差入証拠金代用有価証券	9,010																																								
信用取引貸付金の本担保証券	157,640 百万円																																								
信用取引借証券	3,407																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	678																																								
受入保証金代用有価証券	274,464																																								
受入証拠金代用有価証券	2,529																																								

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額102百万円が含まれております。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額34百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金・預金勘定	15,733百万円
金銭の信託	82,209 "
金銭の信託のうち受入保証金の 分別管理を目的とするもの	△16,150 "
現金及び現金同等物	<u>81,793百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	269,260,202

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,532,650

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,423	35.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式の取得を行いました。主としてこの影響により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が94億52百万円増加(株主資本は減少)し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は94億74百万円となりました。

剰余金の配当については上記「4 配当に関する事項」に記載しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が前連結会計年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要なデリバティブ取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱等の証券業を中心とする事業活動を行っており、当該事業の営業収益及び営業利益の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高(営業収益)がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
262.24円	301.03円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	67,325	81,044
普通株式に係る純資産額 (百万円)	67,325	81,044
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	269,260	269,254
普通株式の自己株式数 (千株)	12,533	32
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(千株)	256,728	269,222

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	19.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17.46円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	5,184
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,184
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,391
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	33,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	4.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.34円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,261
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	256,875
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	33,460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井道夫は、当社の第93期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。